

京都移転シミュレーション実施計画

令和元年 9 月 27 日
文化庁移転協議会

1. 背景・目的

文化庁の京都への本格移転については、昨年度の文科省設置法改正の際の附帯決議において、「文化庁が京都への本格移転に向け、予定しているその効果及び影響の検証結果については、文化庁の京都移転が、政府関係機関の地方への移転の先行事例であることを踏まえ、適宜国会へ報告すること」とされており、本格移転前に、集中的なシミュレーションを行うことを通じて、課題等を洗い出し整理することが必要である。

また、シミュレーションで洗い出された課題については、文化庁を中心に関係府省庁が連携し、必要な対策を講じることにより、文化庁の京都移転が円滑に進められるようにする。

(参考)「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」(令和元年 6 月 21 日閣議決定)

中央省庁の地方移転について、文化庁については、引き続き、遅くとも 2021 年度中を目指すとする京都への本格的な移転に向け機能強化を図るとともに、京都・東京の分離組織における業務の試行・改善等を進める。

2. 実施期間

令和元年 10 月及び 11 月

3. 実施内容

① 地域文化創生本部（京都）における執務

京都担当次長及び京都移転を予定している部署（政策課、文化資源活用課、文化財第一課、文化財第二課、宗務課）の課長及び一部の職員が地域文化創生本部において通常業務を遂行する

- ・京都担当次長は、原則週 3 日、地域文化創生本部の長官室で執務。
- ・各課長＋職員は、原則 1 週間ずつ各課毎に地域文化創生本部の 3 階で執務。

② 文化庁「東京シミュレーション室」（東京）における執務

京都移転を予定している部署（政策課、文化資源活用課、文化財第一課、文化財第二課、宗務課）の職員のうち地域文化創生本部で執務を行わない者について、文化庁（東京）に疑似的な京都執務室として設置する「東京シミュレーション室 ※」において、通常業務を遂行する。

※東京シミュレーション室について

働き方改革にも寄与する取組としての観点から、文化庁第2会議室（東京）（旧庁舎2階）に、場所を選ばない働き方や業務のペーパーレス化を可能とするための環境を整備したうえで、疑似的な京都執務を実施する。なお、京都の地域文化創生本部3階の執務室とテレビ会議で常時接続する。

4. 検証事項

本格移転後を見据え、以下の業務について、テレビ会議等の機器を活用し遠隔から試行し、東京出張が必要となる案件や東京リエゾン業務にゆだねる案件を精査する等、分離組織において業務を遂行する上での課題とその対応策について検証する。

- ① 国会議員への説明
- ② 政党の会議への参加
- ③ 国会対応
- ④ 庁内外（庁内他部署、他省庁、自治体、団体等）とのやりとり
- ⑤ 予算に係る業務
- ⑥ 人事・総務に係る業務
- ⑦ 報道対応

5. その他

○本シミュレーションで洗い出された課題やその対応策の検証結果等については、文化庁移転協議会に報告し、今後の対応策を検討するとともに、次期通常国会において報告を行う。

※「政府関係機関移転に関する有識者懇談会」においても報告予定。

○公開取材日を設定する。公開日以外の取材についても随時対応する。